

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	設備維持管理業務（旧・中央区民センター施設等）		
発注課	デジタル戦略推進局スマートシティ推進部住民情報課		
選定事業者	(株)八興 札幌支店		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
旧・中央区民センター施設については、証明郵送センターの入居予定施設として当部において維持管理を行っている。 当該施設の設備維持管理業務については、本市と当該施設を区分所有する株式会社福山倉庫との間で手交した規約において、本市及び同社が共同で第三者に委託して当該施設の保守管理を行うこととし、共同で契約を締結することを定めているため、本市の契約に関する規定における競争入札には適さない。 また、上記の規約上、第三者との委託契約の締結には、本市と福山倉庫が協議を行うことを定めており、協議の結果、委託先は、設備の老朽化が著しい当該施設の適正な維持管理を行う業務の性質上、長年にわたって当該施設の維持管理に従事し、施設を熟知した上記事業者とすることについて本市と福山倉庫双方で合意に至っており、契約の相手方は上記事業者以外にはない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、その性質又は目的が競争入札に適さないものとして、上記事業者を随意契約の相手方として選定する。			
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）		
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）		
出席委員	スマートシティ推進部長	朝倉 良	
	行政DX推進室長	岩田 朋道	
	デジタル企画課長	松島 康之	
	デジタル企画課企画係長	城 彰浩	

決定確認欄	令和 7 年 9 月 19 日		
委員長		書記	
朝倉 良		加藤 智志	

備考1 随意契約の理由は、随意契約ガイドライン（物品・役務契約）を参考に記載すること。

備考2 予定価格が100万円以下（企画競争による場合を除く。）の場合は、出席委員欄及び決定確認欄（委員長欄及び書記欄を含む。）に斜線を引いて使用すること。